

令和8年度第1回 旭川市民文化会館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年8月25日（火） 18:30～20:30
- 2 開催場所 旭川市民文化会館 2階 第2会議室（旭川市7条通9丁目）
- 3 出席者 【委員】13名
浅井委員、有村委員、安藤委員、久保田委員、小日向委員、坂元委員、佐藤（淳）委員、
篠田委員、白井委員、相馬委員、水野委員、宮委員、山岸委員
【市側】6名
（社会教育部）田村部長（文化振興課）小浜文化ホール担当課長
（市民文化会館）稲田館長、宮崎主査、大瀧主査
（文化ホール整備担当）伊藤主幹
- 4 欠席者 【委員】2名
佐藤（淳一）委員、下村委員
- 5 傍聴者等 0名
- 6 議題
（1）令和7年度市民文化会館利用状況等について
（2）令和7年度市民文化会館決算見込概要等について
（3）令和8年度市民文化会館予算概要等について
（4）令和7年度自主文化事業実績等及び令和8年度自主文化事業概要等について
（5）その他（使用料改定について）
- 7 資料
（1）令和8年度第1回旭川市民文化会館運営審議会議案書
（2）市民文化会館及び公会堂の使用料改定に係る案内チラシ
- 8 会議録（要点） 別紙のとおり

会議録（要点）

1 開会

会長の進行により開会。

事務局から本日の出席委員数が過半数を超えており本審議会が成立していることを報告したほか、本日の審議会の会議録の公表方法の説明及び配付資料の確認を行った。

2 社会教育部長挨拶（内容）

8月5日に開催した市民文化会館の自主文化事業「稲川淳二の怪談ナイト」について、公演一週間前にはチケットが完売するなど成功裏に終えることができたこと、今後も市民のニーズに応えられる事業を実施できるよう努めていくこと、施設の老朽化をはじめ文化会館を取り巻く課題は多様にあるが、引き続き委員各位の御指導・御助言を賜りたい旨の内容。

3 委員紹介

年度が替わり、委員3名の変更があったことから、改めて本日の出席委員全員と事務局職員による自己紹介を順次行った。

4 議題

(1) 令和7年度市民文化会館利用状況等について

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの発言等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な発言等の要点は次のとおり。

<委 員>

公会堂は古い施設だが、平成25年にリニューアルオープンし、今もダイナミックでいい音を醸し出している。この数年間で利用率も大きく伸びており、市の努力に感謝する。

<会 長>

公会堂については今後も長く持たせたいとの思いがあるが、当時の改修は10年程度の延命を想定してのものだったとも聞いている。今後、文化会館とともに、その在り方について本審議会を考えていくことができればと思う。

(2) 令和7年度市民文化会館決算見込概要等について

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの質疑応答等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な質疑応答等の要点は次のとおり。

<委 員>

北海道教職員互助会補助金について予算で計上していながら決算でゼロとなった理由は何か。

<事務局>

補助申請は行ったものの、補助事業として採択されなかったものである。

(3) 令和8年度市民文化会館予算概要等について

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの質疑応答等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な質疑応答等の要点は次のとおり。

<委 員>

本年10月から使用料改定が予定されているが、令和8年度歳入の市民文化会館使用料にはそれが反映されているのか。

<事務局>

文化会館の使用申請は1年前から受け付けており、本年9月30日までに申請のあった利用分は旧料金を適用することとしている。したがって、使用料の改定が予算に影響を与えるのは主に来年10月以降の利用分

であり、令和8年度予算への影響は僅かと考えている。

<委 員>

前の議題に戻ってしまうが、文化会館使用料収入について、令和7年度の決算額が予算額を1,200万円ほど下回った要因は何か。

<事務局>

文化会館使用料については、ある一定の目標額のような意味合いで定めている。コロナも落ち着き、使用料収入も年々回復しており、引き続き利用率向上等に努めていきたいと考えている。

<委 員>

最近、減免制度の見直しがあったようにも聞いているが、それが使用料決算に影響を与えたということはないか。

<事務局>

減免制度は従前から持っているが、特に最近、制度を見直したという経過はない。

<委 員>

歳出額の合計と歳入額の合計に相当の差が見られるが、その差額はどうなっているのか。

<事務局>

歳入はあくまで文化会館独自で確保可能な特定財源を記載しているものである。

<委 員>

文化会館使用料については額が大きいので、可能であれば、積算の内容、内訳などを注釈として資料に記載できないか。

<事務局>

次回以降、そのように資料を整理したい。

(4) 令和7年度自主文化事業実績等及び令和8年度自主文化事業概要等について

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの質疑応答等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な質疑応答等の要点は次のとおり。

<委 員>

令和7年9月に開催された東京吹奏楽団演奏会&三遊亭究斗のミュージカル落語公演だが、入場者が240人と低調に終わった理由をどう押さえているか？

<事務局>

詳細に分析することは困難だが、知名度の問題のほか、周知が行き届かなかった、公演の内容が伝わりづらかったなど様々な要因が絡んだものと推察している。この事業を選定した趣旨としては、これまでやってこれなかった分野を市民に提供したいということもあったし、旭川市出身者がメンバーに含まれていることやミュージカル落語という斬新さなどに着目したものである。

<委 員>

そもそも自主文化事業はどのような基準で選定しているのか。

<事務局>

文化会館に売り込みがあったものや北海道舞台芸術フェアで情報収集したものの中から、本市の芸術文化活動の振興に寄与するものとしてどれが最もふさわしいかを考えながら選定している。前提として、民間事業者が主催して興行として成り立つようなものを自主文化事業として選ぶ必要はないので、これまで本市で開催されたことのないものや、普段なかなか来てもらえないものなどを中心に選定している。

<委 員>

理解はするが、こういう残念な結果が出た以上、しっかりと原因を分析して今後に生かしていただきたい。

<委 員>

令和6年の「きかんしゃトーマス」も低調で2年連続の赤字となる。市のどういう人達を選んでいるのか。

<事務局>

我々文化会館職員のほか、館の管理等業務や舞台設備操作業務を担っている委託スタッフなどにも相談し選定しているところ。

<委 員>

施設の運営という面を含めて、ソフト事業については今後専門の人にお任せする、シフトしていくことを考えるべきと思う。

<委 員>

自主文化事業については今後もチャレンジすることは必要であるし、これまで旭川で鑑賞できなかったものを是非提供してほしいとの思いはあるが、一方で本日出された意見や識者の意見などを汲み取り、反映できるような組織づくりにも励んでほしい。コンセプトを持った取組を継続して続けることで、文化会館はこういうものを届けたいんだなと市民に理解してもらえるメッセージになると思う。

(5) その他（使用料改定について）

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの質疑応答等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な質疑応答等の要点は次のとおり。

<委 員>

前回の審議会では、今回の改定幅が随分大きいのではないかと懸念が委員から示されていたが、それに対し事務局からはやむを得ない程度の改定だとの説明もあったと記憶している。改めて伺うが、今回このような改定となった理由は何か。

<事務局>

今回の使用料改定は、施設の管理・運営に要するコストを算出し、そこから利用者の方々に負担していただくべき使用料を算定したものである。また、算定額が改定前の料金の1.5倍を超える場合、激変緩和措置として改定前の料金の1.5倍の額を上限にすることとしたところである。

庁内の各審議会で出された意見については所管部局として必要な検討を行うほか、総合政策部でもそれらを集約し全市的な観点からの検討が行われたところであり、この度の使用料改定は文化会館だけが特別大きな改定になったということではなく、全庁的に厳しい結果となっている。

<委 員>

一言で言えば、管理・運営コストが上がったためということかと思う。ただ、他都市のホールを見れば、旭川市は大ホールを平日1日借りて12万2千円程度かかるのに対し、函館市は7万2千円である。加えて旭川市においては庁舎隣の駐車場にしても文化会館利用者に対し料金を無料化する考えはないとも聞いている。これでは文化会館を利用する方がいなくなるのではないか。

<事務局>

駐車場に関して他ホールの状況は承知していないが、使用料については我々も掌握している。確かに函館市の使用料は旭川市より低い水準にあるが、逆に苫小牧、釧路、北見、札幌は旭川市より高い水準にあり、各市それぞれに色々な事情、経過を有する中で設定されているものと考えている。

<委 員>

函館市はホール利用者にも2時間まで市の駐車場料金を無料にしている。旭川市も同様の考え方を持つべきではないか。

<会 長>

駐車場料金の問題については今回の議題から外れてしまうため、本日のところはそうした意見があったということで整理させていただき、あくまで使用料の部分で、4年後の改定に向け、各委員の御意見をお伺いしたい。

<委 員>

使用料に関しては市の既定のルールに基づき決定した事項であり、今更くつがえせるものではないが、前回の審議会では地元の市民・団体に対して減免措置を拡充できないかという意見も多かったと承知している。4年後には是非その辺りの検討状況もお示しいただきたい。

<委 員>

減免措置に関しては道北の校長会からも事情を聞いてきてほしいと言われている。今年度から高校が行う事業に対して減免措置をとりやめたと聞いているが、どういった事情か。

<事務局>

先ほどもお答えしたとおり、文化会館の減免制度に関して取扱いを変更したということはない。現行の運用について他部局から問合せを受け、お伝えしたことはあったかと思うが、どこかで誤解が生じているのではないか。

<委 員>

現行の減免制度の内容については変わっていないという理解でよいか。

<事務局>

減免に関しては現在、高文連の芸術文化活動に対する減免や市内の文化芸術芸能団体に対する減免などがあるが、それらについても特段変更はしていない。

なお、今後の減免に関して御意見をいただいたが、市が策定する受益と負担の適正化に向けた取組指針では、減免制度についても政策的・特例的に真にやむを得ないものに限定するなど、使用料と併せてその適正化に努めるべきことが規定されている。そのため、単純に使用料引上げの見合いとして減免の拡充を図るようなことは困難だが、現行の制度ではここに問題があるという点があれば今後も状況を聞かせていただく中で市として必要な検討をさせていただきたいと思う。

<委 員>

使用料に関しては他都市の状況を把握しているとのことだが、減免に関しても他都市の制度内容をリサーチしてほしい。音楽のまち旭川というフレーズを市長も度々使われており、音楽に限らず色々な文化活動に対し、是非それを後押しするような取組をお願いしたい。

<委 員>

減免に関しては他都市の状況に合わせて下方修正するようなことはしないという姿勢も持ってほしい。

<会 長>

では、これ以上の御意見があれば個別に文化会館にお寄せいただくこととし、本日の議論をもって今後の料金改定に関し本審議会としての意見を申し伝えたこととしたい。

5 その他

高校の吹奏楽部で行っている定期演奏会の入場料の相場について委員から発言があったが、本審議会の所管外の事項として整理した。最後に事務局から次回会議の日程等について連絡し本審議会を終了した。

6 閉会